

## 科学技術政策担当大臣と有識者議員との会合 議事概要

日 時 平成 23 年 7 月 21 日 ( 木 ) 10:00 ~ 11:02

場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室

出席者 福山副長官、阿久津政務官、相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、  
青木議員、廣渡議員、泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

### 議事概要

#### 議題 1 . 「科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合」について

##### <大竹参事官説明>

相澤議員 これは大臣決定でございますので、このようなことが決定されたというご紹介ですね。

大竹参事官 左様でございます。

相澤議員 ご質問等ございますでしょうか。今まで慣行的に行われてきた内容がきちっと整理されたという位置づけではなからうかと思えます。

よろしいでしょうか。

阿久津政務官 ありがとうございます。今までも引き続き行われてきたわけですが、このたび改めてオーソライズされたということで、福山官房副長官から座長について御発言いただきたいと思えます。

福山副長官 改めまして、よろしくお願ひ申し上げます。

座長につきましては、玄葉大臣から先日ご指示をいただいております、これまで本会合は相澤議員に実質的に座長をお願いし、そのご貢献は高いものと考えておりますので、引き続いて正式に座長をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

相澤議員 それでは、ただいま大臣からのご指名でございますので、謹んでお受けして、務めさせていただきますと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 議題 2 . 第 4 期科学技術基本計画の再検討について

##### <田中参事官説明>

相澤座長 前回から修正されたところだけ、今、説明を受けました。

ご質問ございますでしょうか。廣渡議員から何かございますか。

廣渡議員 いえ、特に。もうこれで OK だと思います。

相澤座長 いかがでございましょうか。

特段のご指摘がなければ、この版が本日の案件と考えてよろしいですね。

田中参事官 はい。

相澤座長 それでは、これはこの段階でのご承認でございますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

相澤座長 ありがとうございます。

それでは、本会合としてはこれを確定とさせていただきます。

次に、前回ご議論いただきましたが、この本文に対する概要版を作成する件でございます。具体的な案が幾つか出されて、それをもとに白石議員に原案を作成していただけるということで、本日、資料基 - 3 - 1 と基 - 3 - 2 という形で提示されておりますので、これについて議論を行います。

白石議員、この2つの案の背景を説明していただけますでしょうか。

白石議員 大きく申しまして、2つ申し上げたいことがございます。

1つは表題でございますが、「第4期科学技術基本計画について」ということで、概要ではない、基本的な考え方を示すものであるという趣旨を明らかにしたタイトルではいかがでしょうかということでございます。

もう一つは、基本認識の4つ目のパラグラフ、「基本計画では、こうした考え方にもとづき、」のところで、長目のバージョン、基 - 3 - 2 では3行目から「これらの基本方針をもとに基本計画に掲げられた政策・施策を具現化していくに当たっては、第3期までの基本計画において」云々という文章が入っておりますが、基 - 3 - 1 では、ここをもう少しさらっと書いている。ここをどちらにしましょうかというのが一番大きい点でございます。

どうしてこういうことを申し上げるかと申しますと、基 - 3 - 2 の「第3期までの基本計画において」云々という部分は、先ほど認められました基本計画には入っていないことでございますので、これをこういう形で書いてもよろしいか、それとも、基本計画には明示的に入っていないので、やはりこの部分は入れないほうがよろしいか、その判断を皆様にしていただきたいということです。

相澤座長 この概要版 ただいまの、概要版ではなく「第4期科学技術基本計画について」とするんだということも含めて、そもそもこれを作成しようという意図は、項目が羅列されたような単純なものでは対外的に説得力ある形でアピールできない、そもそも考え方の基本がどこにあるのかを中心にまとめたものをつくろうということでありました。それについて今、2つのバージョンが出てきたわけですが、この2つは第3期の計画において達成されたことと残された課題、こういったものをここで具体的に書くか、それとも、そこは本文にあるからということにするかというところであります。その他のところは基本的に同じということですが、このことにつきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

奥村議員 基 - 3 - 2の長目のバージョンは、恐らく前回ですか、私の個人的な理解としてこの場に提出させていただいた文章を参考にされたんだろうと思いますので、一言申し上げたいと思いますが、「これら」以下に書かれている個別の大きな政策課題、実行してきた政策課題については、新たな基本計画では明示的には出てきませんが、実態的には第4期でも続く問題でありまして、このことを忘れて第4期計画の中身の充実はあり得ないのではないかという考え方を入れて、前回、提出させていただいたわけございまして、第4期計画では確かに明示的には出てきませんが、実行的には第4期計画でも続くという意味で、私は、入れるべきではないかと思います。

そうしますと、この文章そのものの位置づけでございますけれども、確かに、明示的に書かれていないことをどう位置づけるのかというのは一つの問題かもしれませんが、主に第4期計画の作成に携わってまいりました私ども有識者議員のある種の共通の理解という程度にとどめ置くのであれば、明示的に書かれていないことをこの文書に入れても差し支えないのではないか、むしろそういうところを入れておくべきではないか、そのように考えております。

廣渡議員 基 - 3 - 2のほうで、今の追加する部分ですね、「第3期までの基本計画において実施してきた」ということで、課題項目が挙がっておりますけれども、例えば国立大学の法人化というのは、科学技術基本計画において実施してきた課題だと位置づけるのでしょうか。全体の流れの中で国立大学の法人化が進められてきましたけれども、これは科学技術基本計画から発して設定された課題だと読んでもよろしいのでしょうか。これだとそのように読めるのですが。

相澤座長 そのように読めますね、これは。

廣渡議員 法人化の問題は全体の中央省庁改革の中で設定された課題であって、その法人化の課題を科学技術基本計画のほうから受けとめて、大学に対していろいろな課題を設定することはあったと思いますけれども、国立大学の法人化それ自身は科学技術基本計画のほうから発想して提起した課題ではないのではないかと思いますので、もしつけ加えたとしたら、そこは正確に書いたほうがよろしいのではないかと思います。

相澤座長 もしここにこの内容を入れるならば、法人化そのものではありませんね。これは国立大学だけではなく、独法の法人化もそれと同じ位置づけではないかと思います。

ではここは、もし入れるならばそういうところに留意してということですが、まず入れる、入れないという、このところについてご意見をいただきたいと思います。

廣渡議員 ここに個別の課題を並べると、その課題が最も重要な課題である、他の課題よりもすぐれて重要な課題であるという位置づけをすることになるかと思います。確かに重要な課題ですけれども、これは重要ではないのか、「等」ということで全部受けとめるというのが文章の常かもしれませんが、例示的に挙げるとすると、順番に重要な課題を並べたとかいろいろな解釈が出てくる可能性がある。ここだけが極めて具体的な指摘になるわけですね。そういう意味では、ちょっとどうかなという感じがしないわけではございません。

本席議員 私も廣渡先生のご意見に近いのですが、1つは、やはり「……ついて」というこの紙

の目的というか、趣旨をもう一度はつきり考えなければいけない。白石先生のご説明ですと、考え方を述べるということで、余り網羅的にあれもこれも、実際裏表2枚ですから、そういう趣旨ではなくて根幹の考え方、それと基本的に重要な方向性を示すということであると、「.....について」という表題はややわかりにくくて、もしそうであれば「基本的な.....」何でしょうね。何か「.....ついて」というのはわかりにくいんですよ。

だから、もし個別の課題というか、引き続き重要だというものを挙げるとすれば、そのことをもう一度レビューして、本当にこれを挙げるべきかという議論がないと、いきなりここに入れるのは、ややまだ議論が足りないかなという気もするんですよ。

ですから、まず1つは、この「.....について」をできたらもう少し何かはつきりしたという気がいたしますが。

相澤座長 第4パラグラフを議論するに当たっても、今のご指摘は重要かと思しますので、白石議員、対案がすぐ浮かびますか。

白石議員 いや、浮かばないです。というのは、一番素直に出てくる言葉は「基本的考え方」ですけれども、そうすると、こんな短いタイトルの中に「基本」が2つ出てきて、文章としてあまり美しいない。そうすると、やはり「第4期科学技術基本計画についての考え方」とか、あまり美しくないのですけれども、そのくらいかなと思います。

個別に何を重要として挙げるのかということは、私は避けたほうがいいのではないかと。と申しますのは、基本計画の中に重要事項というのは入っておりますので、そこからまた最重要なものを選ぶということは、ある意味では基本計画そのものを否定しかねない、そういうリスクもありますので、私は、個別のことについてはできる限り避けたほうがいいと。

それにもかかわらず、私がこの2つの案を検討していただくように事務局に指示したのは、これは第4期基本計画についての内容ではないので、第3期までのところで我々として何を重要と考えているかを個別に取り上げるということは、あり得るかもしれない。ですから、そこは我々全員の判断だろうということで、この2つの案を出させていただいたということでございます。

青木議員 具体的に第3期のものを挙げるに当たっては、特に、白石先生がおっしゃったように第4期については強いて挙げていないので、これを初めて読む人は、第4期の具体的な例に物すごく吸い込まれるような気がしますので、気をつけなければいけないと思います。ですから消極的であります。

もし挙げるとしたら、これを挙げた理由を白石先生に説明していただきたい。

白石議員 奥村先生の提案を受けて書きましたので。

青木議員 では、奥村先生に。

奥村議員 私が前回、お出しした紙の抜粋がここに入っているんだと思いますが、むしろ私は、3期までの個別のことを挙げることよりも、国は3期までに大きな政策展開をやってきました。組織の自由化 法人化ですね ですとか大型のプロジェクトを幾つも組んできました。あるいは地域のイノベーションですとか国立研究機関の成果を特許にすると

か、ある意味では極めて大きな政策展開を行ってきたというのがまず事実なんですよ。その中の一部がこの中に入っているわけですね、書き方として。

そういうことを踏まえて、第4期は当然その成果を十分刈り取る時期ですよという、ある意味で当たり前のことを書いたつもりなんですよ、前回提出した紙は。ですから、確かにこう書かれると、なぜ突然これが出てきたんだと読み取る方もいらっしゃるというのも一方ではわかりますけれども、趣旨はそういうことなので、ぜひとも白石先生の文章力でうまいこと書いていただけると大変ありがたいなと思っております。

ですから、この一つ一つをどうしようかと申し上げたいのではないんですね。大きな意味での政策展開は3期までにほぼやってきたので、4期はその実質的な刈り取りの時期だ、そういうことを申し上げたかったわけです。それで幾つかの例を挙げたというのが前回の私の趣旨です。

今榮議員 私も今の奥村議員のご発言に沿って、例えば、基-3-1ですと余りにシンプル化されているんですね。結局実施された政策の一層の充実を図るといっても具体的に何かというところがあって、ただし、基-3-2になりますと、確かにおっしゃるように、これだけなのか、これが重要なのかとなりますので、もう少し、こういうように各論ではなくて項目的なもので、これこれをやってきて、これはさらにこういう方向での充実が4期では必要であるというような、基-3-1をもう少し膨らませるのか、基-3-2を収縮するのかわかりませんが、そのように大きな項目を並べていただくという形で、ただ、すべてが十分に実施されたのか。十分でないものもありますので、そういうものも含めて入れていただきたいということです。

白石議員 提案ですけれども、具体的な文章、こういうのでいかがでしょうか。

「これらの基本方針をもとに基本計画に掲げられた政策・施策を具現化していくに当たっては、これまで国として実施してきた政策・施策、例えば国立研究所等の独立行政法人化、国立大学の法人化、産学官連携施策の展開、科学研究費補助金等個人研究費の増額 私は「個人」はとったほうがいいかなと思いますが、ポストドク1万人計画等の研究者育成、巨額投資プロジェクトの展開等の成果を生かしていくべきである。」

このように「例えば」という言葉を入れて、先ほど廣渡先生が言われたところは少しボーダーダウンするという。

相澤座長 ただいまの具体案が今、議論してきたところの一つの集約ではないかと思いますが、基本的には2つあるのではないかと思います。

1つは、奥村議員が先ほど来、言っておられるように、第3期の施策の一層の充実を図るという観点よりも、むしろこれまでの施策の成果を生かしていくべきだというところが趣旨ではないかと思うんですね。ですから、ここの結びはこういうことにすることにして、それから今の、前半の導入のところまではそういう方針でよろしいのではないかと思います、「例えば」のところは、やはりこの例だと依然としてちょっと落ち着かないのではないかと思うんですね。

つまり、確かに廣渡議員がご指摘のように、独立行政法人化、国立大学の法人化そのものは必ずしも基本計画がベースになって実施されているものではないので、ここのと

ころはもう少し。

白石議員　　そうです。ですから、そこは「第3期までの基本計画において実施してきた」をとりまして、「これまで国として実施してきた」とすればよろしいでしょうというのが私の考えです。

相澤座長　　それで、さらに「例えば」が必要かどうかです。

白石議員　　そこはご判断です。

相澤座長　　奥村議員、どうでしょうか。そこまで一般的なこと。

奥村議員　　すみません、もう一つ。

私が前回提出した紙が今、手元にはないのですが、もう少し上位概念で書いてあったと思うんですよ。例えば「法人化」という言い方は事例であって、「国の公的研究機関の研究活動の自由度の拡大（法人化）」とか、そういう書き方があると思うんですよ。あるいは「研究者個人の活動の自由度拡大（科研費の増額）」とか。ですから、もう一段上位で書いて括弧で例示を示すというのはどうでしょうかというのが私の提案です。折衷案といえますか。

相澤座長　　私も、そういう並びのほうがよろしいのではないかと思います。

白石議員　　では、それで。

本席議員　　依然として表題が、「.....について」はちょっとまずい。「骨子」くらいではいかがでしょうか。

白石議員　　私は、こだわりはございませんので、皆さんがそれでよろしければ「骨子」でも。

相澤座長　　それと、このクレジットといいたしめようか、これを。

白石議員　　有識者議員ではないですか。

相澤座長　　という形にしておきましょうか。何かないと、この存在が明確ではありませんので。

では、先ほどの「骨子」とすることと、有識者議員という形でしょうか。そのようなことを入れて、先ほどの第4パラグラフの修正案をお願いしたいと思います。

### **議題3 . 平成24年度アクションプランについて（平成24年度アクションプランの取りまとめについて）**

< 大路参事官説明 >

奥村議員　　前回、イ - 2 の資料で私が発言したことなのですが、やはりアクションプランは最優先課題を取り上げる政策ツールであって機動的に使わないといけないものなので、やはり一定の年限等、成果発現の時期等を明示すべきではないかという件に関して、それぞれのところで何か修正というか、その趣旨がどう生かされたのか。修正等されているのであれば教えていただきたいと思います。

本席議員　　ライフイノベーションに関しては、具体的なことを検討いたしました。それで、一部そういうことを記載しているところがあります。

例えば、21ページ一番上の「精神疾患に起因した自殺の減少」というのは、参考値という形で示して、目標としては「患者数の抑制」という形で表現しております。具体

的に何年ごろまでにどのような成果を出すか等々は、前回申し上げましたように工程表を作成する。それはプロジェクトが具体的な形で出てきた段階でしか作成できませんが、最終版にはこれに必ず工程表をつける。その時点で何年までにどういうことをやるかきちっと示せない施策は取り入れないという方向で考えておりますので、この紙では今のところ、具体的な施策がない段階で、何年までに何ということは少し立ち入りにくいということで、検討した結果、こういう現状になっております。

相澤座長 グリーンイノベーションも非常に似たような状況であると思いますが、各政策課題のもとの「重点的取組」の最後のパラグラフに目標設定云々が加わっておりまして、これも個別施策が決定できないと対応できないというところがありますが、全体的な枠組みについてはそれぞれのところに記載されております。

基礎研究のところについては。

本席議員 基礎研究も全く同じことで、これはまさに施策によって目標設定を行うべき形になりますから、今のところ方向性しか書いておりませんが、これは具体的な施策のところと組み合わせてしか書けないということで、例えばテニユアトラックに関しては、第4期に書いている「3割相当を目指す」ということに向けてそういう施策を打ちたい、こういうことは書いておりますけれども、出てきた施策で何年度に何名ぐらいどうする、こういうことは工程表の中で明記すべきであろうと考えております。

相澤座長 その他、ご指摘いかがでしょうか。

それでは、本日のイ-3、追加でさらに修正がついておりますが、これも含めて、この会合としてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

相澤座長 ありがとうございます。ご承認いただきました。

アクションプランの今後の進め方について、大路参事官、お願いいたします。

<大路参事官説明>

相澤座長 アクションプランの進め方につきまして、阿久津政務官からご発言はございますでしょうか。

阿久津政務官 皆さんのお力で、これでほぼ決定ということで本当にありがとうございました。本会議のほうで最終的に決定されると思いますので、ここまでのご努力に心から感謝申し上げます。

ありがとうございます。

相澤座長 各担当議員のもとで各省との協議を既に進めておられますが、これを個別施策の段階で絞り込んでいく、あるいは大括り化していく、そのような作業がより具体的に、今後、急速に進むということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **議題4．資源配分方針について**

<鈴木参事官説明>

本席議員 1ページの の2番目の の2つ目の「・」で、「第4期基本計画に示される・競争的資金制度の改善及び充実」云々の文章の2行目ですが、「研究開発法人等の研究開発の実施体制の強化に向けた」、ここにまた「研究開発」という言葉が出てくるんですね。「研究開発法人等の研究開発の実施体制の強化に向けた研究開発」この「研究開発」という言葉がどこにかかるのか。改革へつながるのか、よくわからないんですよ。

だから、考え方によっては、これはなくてもいいのかもしれない。「強化に向けたシステム改革への取組等について確認し、その結果を資源配分に活用する」前の文章からいろいろ変遷しているので、要らないのではないかと思うのですが。

相澤座長 それでは、「研究開発」をとるということでよろしいですか。

鈴木参事官 第4期の該当部分ですけれども、ほぼシステム改革で言い尽くされているのですが、一部システム改革で言えるかどうかグレーなところがあったので、システム改革と、あと研究開発に絡む人材育成のような部分をカバーするような形で、このように記述しておりますけれども、ほぼシステム改革ということでカバーされておりますので、わかりやすさという点で、「研究開発」を抜いても大きな問題はないのかなと思っております。

本席議員 人材育成ということであれば別の概念だから、それは入れてもいいと思うんですね。それをシステム改革の中に入れるというのであれば、それは入れなくてもいいし、どちらかに決めたほうがいいのではないのでしょうか。

鈴木参事官 ポーシヨンの的には、第4期基本計画の記述と外れる部分は少なく思いますので、テクニックとして、この「等」で読むというのも1つあるのかなと思います。

相澤座長 これを切ることで、どの程度趣旨が変更されるのかを判断の基準として決めてください。今のところは、削除しても大きな趣旨の変更にはならないと判断できるわけですね。

鈴木参事官 はい。

相澤座長 では、それは再検討しつつ、ここの最終的な結論にさせていただきます。

奥村議員 今のところですが、そもそもその前の「研究開発法人等の研究開発の……」という、これもリダグダントではないですか。研究開発法人は研究開発しか仕事がないんですよ。ですから、「研究開発等の実施体制の強化に向けたシステム改革」ということで趣旨が変わるのでしょうか。確かに文章が何回も変わっているので入り組んでいるという、手続上の煩雑さはわかるのですが。

鈴木参事官 そこはリダグダントなので、なくてもよろしいかと思えます。

相澤座長 確かに、議論しつついろいろとご意見を受け入れながらということになると、全体的にもう一度見直してみると「あれ？」というところが出てくると思えます。そういう意味で、もう一度全体をごらんいただいて。

本席議員 第4期の文言でいくと、「研究活動を効果的に推進するための体制整備」こういう文言になっているんですね。だから「研究開発法人等の研究活動を強化する」か、「研究活動の実施体制の強化に向けた」でもいいと思いますけれども、「研究活動」にしたらどうでしょうか。やや込み入った話なので、そこは事務局に任せてもいいですけれども。

相澤座長 ここで即断でなくて結構ですから、第4期との整合性等も考えながら適切なる修正を

してください。

それでは、本会合としては、資 - 1 の内容をご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

相澤座長 ありがとうございます。

先ほど来のように、この後も事務局の問題でお気づきになることがあるかもしれません。それは今後も時間の許される限り修正させていただきたいと思います。

白石議員 今のところがもう一つわからないのですが、つまり、これは新しい予算編成のプロセスを導入するに当たって、2つ目の「・」では、2つのことを確認するんだと。1つは競争的資金制度の改善及び充実であり、もう一つは研究開発法人等の研究活動の、何ですか、取組の、システム改革のところを重視するのですか。何を重視するかがもう一つよくわからないので、そこだけ確認…。研究開発法人等の体制の改革を重視するのですか。それとも研究活動の実績を評価するのですか。どこに注目するのかこの文章だとわからないんですね。

相澤座長 そうなんですね。趣旨は、システム改革を重視するということにあります。

それでは鈴木さん、今のご指摘も考えて文章の修正をお願いします。

鈴木参事官 わかりました。

相澤座長 それでは、資源配分方針については以上とさせていただきます。

(以上)